

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5976038号  
(P5976038)

(45) 発行日 平成28年8月23日 (2016. 8. 23)

(24) 登録日 平成28年7月29日 (2016. 7. 29)

(51) Int. Cl.		F I	
<b>B 6 5 H</b>	<b>29/70</b>	<b>(2006. 01)</b>	B 6 5 H 29/70
<b>G 0 3 G</b>	<b>15/00</b>	<b>(2006. 01)</b>	G 0 3 G 15/00 5 5 0
<b>B 6 5 H</b>	<b>31/26</b>	<b>(2006. 01)</b>	B 6 5 H 31/26

請求項の数 9 (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2014-115402 (P2014-115402)	(73) 特許権者	000006150
(22) 出願日	平成26年6月4日 (2014. 6. 4)		京セラドキュメントソリューションズ株式会社
(65) 公開番号	特開2015-229541 (P2015-229541A)		大阪府大阪市中央区玉造1丁目2番28号
(43) 公開日	平成27年12月21日 (2015. 12. 21)	(74) 代理人	100067828
審査請求日	平成28年3月18日 (2016. 3. 18)		弁理士 小谷 悦司
早期審査対象出願		(74) 代理人	100115381
			弁理士 小谷 昌崇
		(74) 代理人	100178582
			弁理士 行武 孝
		(72) 発明者	和田 博
			大阪市中央区玉造1丁目2番28号 京セラドキュメントソリューションズ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 シート処理装置、およびこれを備えた画像形成装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体と、  
 前記筐体に配置され、上面にシートが積載されるシート積載部と、  
 前記シート積載部の上方に形成された空間部と、  
 前記空間部に対向して前記筐体に配置され、前記空間部に向かって前記シートを排出する排出口ローラー対を含むシート排出部と、  
 前記シート排出部に配置され、前記排出口ローラー対によって排出される前記シートの搬送路に突出し、前記シートのシート面に当接することで前記シートに腰を付与する当接部材と、  
 前記当接部材を前記搬送路に突出するように付勢する付勢部材と、  
 前記空間部に進入し前記シート排出部に対向するように前記筐体に選択的に装着され、前記排出口ローラーによって搬送される前記シートを内部に受け取り、前記シートを搬送する搬送ユニットと、  
 前記搬送ユニットの前記筐体への装着に連動して、前記当接部材を前記付勢部材の付勢力に抗して前記搬送路から離間させる連動部と、  
 を有し、  
 前記連動部は、前記搬送ユニットから前記シート排出部に向かって突設された突出部を含み、  
 前記突出部が前記当接部材に当接することで、前記当接部材が移動し前記搬送路から離

間し、

前記当接部材は、前記搬送路から退避する方向に沿ってスライド移動可能に前記筐体に支持されていることを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

筐体と、

前記筐体に配置され、上面にシートが積載されるシート積載部と、

前記シート積載部の上方に形成された空間部と、

前記空間部に対向して前記筐体に配置され、前記空間部に向かって前記シートを排出する排出口ローラー対を含むシート排出部と、

前記シート排出部に配置され、前記排出口ローラー対によって排出される前記シートの搬送路に突出し、前記シートのシート面に当接することで前記シートに腰を付与する当接部材と、

前記当接部材を前記搬送路に突出するように付勢する付勢部材と、

前記空間部に進入し前記シート排出部に対向するように前記筐体に選択的に装着され、前記排出口ローラーによって搬送される前記シートを内部に受け取り、前記シートを搬送する搬送ユニットと、

前記搬送ユニットの前記筐体への装着に連動して、前記当接部材を前記付勢部材の付勢力に抗して前記搬送路から離間させる連動部と、

を有し、

前記連動部は、前記搬送ユニットから前記シート排出部に向かって突設された突出部を含み、

前記突出部が前記当接部材に当接することで、前記当接部材が移動し前記搬送路から離間し、

前記当接部材は、前記シートが搬送される方向に沿ってスライド移動可能に前記筐体に支持されていることを特徴とするシート処理装置。

【請求項3】

前記当接部材は、回転軸を含み、前記回転軸回りに回動可能に前記筐体に支持されていることを特徴とする請求項1または2に記載のシート処理装置。

【請求項4】

筐体と、

前記筐体に配置され、上面にシートが積載されるシート積載部と、

前記シート積載部の上方に形成された空間部と、

前記空間部に対向して前記筐体に配置され、前記空間部に向かって前記シートを排出する排出口ローラー対を含むシート排出部と、

前記シート排出部に配置され、前記排出口ローラー対によって排出される前記シートの搬送路に突出し、前記シートのシート面に当接することで前記シートに腰を付与する当接部材と、

前記当接部材を前記搬送路に突出するように付勢する付勢部材と、

前記空間部に進入し前記シート排出部に対向するように前記筐体に選択的に装着され、前記排出口ローラーによって搬送される前記シートを内部に受け取り、前記シートを搬送する搬送ユニットと、

前記搬送ユニットの前記筐体への装着に連動して、前記当接部材を前記付勢部材の付勢力に抗して前記搬送路から離間させる連動部と、

を有し、

前記連動部は、

前記搬送ユニットから前記シート排出部に向かって突設された突出部と、

前記当接部材を回動可能に軸支する回転軸と、

前記回転軸の軸方向において前記当接部材と間隔をおいて配置され、かつ、前記当接部材とは異なる方向に向かって前記回転軸から径方向に突設された突片と、

を含み、

10

20

30

40

50

前記突出部が前記突片に当接し、前記突片および前記当接部材が前記回転軸回りに一体的に回転することで、前記当接部材が前記搬送路から離間することを特徴とするシート処理装置。

【請求項 5】

前記当接部材は、前記シート積載部に最大枚数の前記シートが積載された状態を検出するアクチュエータの一部であることを特徴とする請求項 4 に記載のシート処理装置。

【請求項 6】

前記搬送ユニットは前記筐体に電氣的に接続される接続部を備え、  
前記アクチュエータは、

前記シート積載部に積載された前記シートに当接され前記回転軸回りに第 1 の角度だけ回転された前記当接部材の回転を検知することで、前記シート積載部に最大枚数の前記シートが積載された状態を検出する第 1 検知部と、

前記第 1 検知部を制御する制御部と、

を有し、

前記制御部は、前記搬送ユニットの前記接続部が前記筐体に接続されると、前記第 1 検知部による前記シートの積載状態の検出動作を停止することを特徴とする請求項 5 に記載のシート処理装置。

【請求項 7】

前記アクチュエータは、

前記シート積載部に積載された前記シートに当接され前記回転軸回りに第 1 の角度だけ回転された前記当接部材の回転を検知することで、前記シート積載部に最大枚数の前記シートが積載された状態を検出する第 1 検知部と、

前記突出部が前記突片に当接し、前記回転軸回りに前記第 1 の角度よりも大きな第 2 の角度だけ回転された前記当接部材の回転を検知することで、前記搬送ユニットが前記筐体に装着されたことを検出する第 2 検知部と、

前記第 1 検知部および前記第 2 検知部を制御する制御部と、

を有し、

前記制御部は、前記第 2 検知部が前記搬送ユニットの装着を検出すると、前記第 1 検知部による前記シートの積載状態の検出動作を停止することを特徴とする請求項 5 に記載のシート処理装置。

【請求項 8】

前記搬送ユニットは、前記シートに所定の後処理を施す後処理装置に前記シートを受け渡す中継搬送ユニットであることを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載のシート処理装置。

【請求項 9】

シートに画像を形成する画像形成部と、

前記画像が形成されたシートを排出する請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載のシート処理装置と、

を有することを特徴とする画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、シート処理装置、およびこれを備えた画像形成装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、シートを所定のシート積載部に排出し積載するシート処理装置が知られている。このようなシート処理装置は、シートに画像を形成する画像形成装置に装着される。電子写真技術などによって表面に画像が形成されたシートは、シート処理装置に備えられた排出口ローラー対によって、シート積載部に排出される。特許文献 1 には、排出口ローラー対の周辺に腰付け部材が備えられた画像形成装置が開示されている。腰付け部材は、シートの

10

20

30

40

50

表面に当接し、シートに所定の波うちを付与する。この結果、シート積載部上でのシートの積載性が向上する。また、上記の画像形成装置では、装置本体にオプション装置が装着される際に、腰付け部材が装置本体から取り外された後、オプション装置に取り付けられる技術が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2002-196653号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0004】

画像形成装置に装着されるオプション装置として、排出口ローラー対からシートを受け取り、更に搬送する搬送ユニットが知られている。特許文献1に記載された技術において、腰付け部材が装置本体に装着されたままで、搬送ユニットが装着されると、波うちが付与されたシートが搬送ユニットに搬入され、搬送不良や異音が発生するという問題があった。

【0005】

本発明は、上記問題に鑑みてなされたものであり、シート処理装置、およびこれを備えた画像形成装置において、波うちが付与された状態でシートが搬送ユニットに搬入されることを防止することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の一の局面に係るシート処理装置は、筐体と、前記筐体に配置され、上面にシートが積載されるシート積載部と、前記シート積載部の上方に形成された空間部と、前記空間部に対向して前記筐体に配置され、前記空間部に向かって前記シートを排出する排出口ローラー対を含むシート排出部と、前記シート排出部に配置され、前記排出口ローラー対によって排出される前記シートの搬送路に突出し、前記シートのシート面に当接することで前記シートに腰を付与する当接部材と、前記当接部材を前記搬送路に突出するように付勢する付勢部材と、前記空間部に進入し前記シート排出部に対向するように前記筐体に選択的に装着され、前記排出口ローラーによって搬送される前記シートを内部に受け取り、前記シートを搬送する搬送ユニットと、前記搬送ユニットの前記筐体への装着に連動して、前記当接部材を前記付勢部材の付勢力に抗して前記搬送路から離間させる連動部と、を有し、前記連動部は、前記搬送ユニットから前記シート排出部に向かって突設された突出部を含み、前記突出部が前記当接部材に当接することで、前記当接部材が移動し前記搬送路から離間し、前記当接部材は、前記搬送路から退避する方向に沿ってスライド移動可能に前記筐体に支持されていることを特徴とする。

30

【0007】

本構成によれば、搬送ユニットが筐体に装着される際には、連動部が当接部材を搬送路から離間させる。このため、シートのシート面に当接部材が当接し、シートに波うち（腰）が付与された状態で、シートが搬送ユニット内に搬入されることが防止される。この結果、搬送ユニット内におけるシートの搬送不良や搬送時に異音が生じることが抑止される。また、本構成によれば、突出部が当接部材に当接することで、当接部材を確実に搬送路から離間させることができる。

40

【0012】

本発明の他の局面に係るシート処理装置は、筐体と、前記筐体に配置され、上面にシートが積載されるシート積載部と、前記シート積載部の上方に形成された空間部と、前記空間部に対向して前記筐体に配置され、前記空間部に向かって前記シートを排出する排出口ローラー対を含むシート排出部と、前記シート排出部に配置され、前記排出口ローラー対によって排出される前記シートの搬送路に突出し、前記シートのシート面に当接することで前記シートに腰を付与する当接部材と、前記当接部材を前記搬送路に突出するように付勢す

50

る付勢部材と、前記空間部に進入し前記シート排出部に対向するように前記筐体を選択的に装着され、前記排出口ローラーによって搬送される前記シートを内部に受け取り、前記シートを搬送する搬送ユニットと、前記搬送ユニットの前記筐体への装着に連動して、前記当接部材を前記付勢部材の付勢力に抗して前記搬送路から離間させる連動部と、を有し、前記連動部は、前記搬送ユニットから前記シート排出部に向かって突設された突出部を含み、前記突出部が前記当接部材に当接することで、前記当接部材が移動し前記搬送路から離間し、前記当接部材は、前記シートが搬送される方向に沿ってスライド移動可能に前記筐体に支持されていることを特徴とする。

【0013】

本構成によれば、搬送ユニットが筐体に装着される際には、連動部が当接部材を搬送路から離間させる。このため、シートのシート面に当接部材が当接し、シートに波うち（腰）が付与された状態で、シートが搬送ユニット内に搬入されることが防止される。この結果、搬送ユニット内におけるシートの搬送不良や搬送時に異音が生じることが抑止される。また、本構成によれば、突出部が当接部材に当接することで、当接部材を確実に搬送路から離間させることができる。また、本構成によれば、シートが搬送される方向に沿って当接部材を搬送路から離間させることができる。

【0014】

上記の構成において、前記当接部材は、回転軸を含み、前記回転軸回りに回転可能に前記筐体に支持されていることが望ましい。

【0015】

本構成によれば、当接部材を回転させることで当接部材を搬送路から離間させることができる。

【0016】

本発明の他の局面に係るシート処理装置は、筐体と、前記筐体に配置され、上面にシートが積載されるシート積載部と、前記シート積載部の上方に形成された空間部と、前記空間部に対向して前記筐体に配置され、前記空間部に向かって前記シートを排出する排出口ローラー対を含むシート排出部と、前記シート排出部に配置され、前記排出口ローラー対によって排出される前記シートの搬送路に突出し、前記シートのシート面に当接することで前記シートに腰を付与する当接部材と、前記当接部材を前記搬送路に突出するように付勢する付勢部材と、前記空間部に進入し前記シート排出部に対向するように前記筐体を選択的に装着され、前記排出口ローラーによって搬送される前記シートを内部に受け取り、前記シートを搬送する搬送ユニットと、前記搬送ユニットの前記筐体への装着に連動して、前記当接部材を前記付勢部材の付勢力に抗して前記搬送路から離間させる連動部と、を有し、前記連動部は、前記搬送ユニットから前記シート排出部に向かって突設された突出部と、前記当接部材を回転可能に軸支する回転軸と、前記回転軸の軸方向において前記当接部材と間隔をおいて配置され、かつ、前記当接部材とは異なる方向に向かって前記回転軸から径方向に突設された突片と、を含み、前記突出部が前記突片に当接し、前記突片および前記当接部材が前記回転軸回りに一体的に回転することで、前記当接部材が前記搬送路から離間することを特徴とする。

【0017】

本構成によれば、搬送ユニットが筐体に装着される際には、連動部が当接部材を搬送路から離間させる。このため、シートのシート面に当接部材が当接し、シートに波うち（腰）が付与された状態で、シートが搬送ユニット内に搬入されることが防止される。この結果、搬送ユニット内におけるシートの搬送不良や搬送時に異音が生じることが抑止される。また、本構成によれば、突出部を突片に当接させることで、当接部材を搬送路から離間させることができる。

【0018】

上記の構成において、前記当接部材は、前記シート積載部に最大枚数の前記シートが積載された状態を検出するアクチュエータの一部であることが望ましい。

10

20

30

40

50

## 【0019】

本構成によれば、搬送ユニットが筐体に装着される際に、アクチュエータの一部である当接部材を搬送路から離間させることができる。

## 【0020】

上記の構成において、前記搬送ユニットは前記筐体に電氣的に接続される接続部を備え、前記アクチュエータは、前記シート積載部に積載された前記シートに当接され前記回転軸回りに第1の角度だけ回転された前記当接部材の回動を検知することで、前記シート積載部に最大枚数の前記シートが積載された状態を検出する第1検知部と、前記第1検知部を制御する制御部と、を有し、前記制御部は、前記搬送ユニットの前記接続部が前記筐体に接続されると、前記第1検知部による前記シートの積載状態の検出動作を停止することが望ましい。

10

## 【0021】

本構成によれば、搬送ユニットの接続部が筐体に電氣的に接続された場合に、第1検知部によるシートの積載状態の検出動作を停止することができる。

## 【0022】

上記の構成において、前記アクチュエータは、前記シート積載部に積載された前記シートに当接され前記回転軸回りに第1の角度だけ回転された前記当接部材の回動を検知することで、前記シート積載部に最大枚数の前記シートが積載された状態を検出する第1検知部と、前記突出部が前記突片に当接し、前記回転軸回りに前記第1の角度よりも大きな第2の角度だけ回転された前記当接部材の回動を検知することで、前記搬送ユニットが前記筐体に装着されたことを検出する第2検知部と、前記第1検知部および前記第2検知部を制御する制御部と、を有し、前記制御部は、前記第2検知部が前記搬送ユニットの装着を検出すると、前記第1検知部による前記シートの積載状態の検出動作を停止することが望ましい。

20

## 【0023】

本構成によれば、アクチュエータが第2の角度だけ回動され搬送路から離間した場合に、第1検知部によるシートの積載状態の検出動作を停止することができる。

## 【0024】

上記の構成において、前記搬送ユニットは、前記シートに所定の後処理を施す後処理装置に前記シートを受け渡す中継搬送ユニットであることが望ましい。

30

## 【0025】

本構成によれば、シートに波うちが付与された状態で、シートが中継搬送ユニット内に搬入されることが防止される。

## 【0026】

本発明の他の局面に係る画像形成装置は、シートに画像を形成する画像形成部と、前記画像が形成されたシートを排出する上記の何れか1に記載のシート処理装置と、を有することを特徴とする。

## 【0027】

本構成によれば、画像が形成されたシートを安定してシート積載部に積載できるとともに、シートに波うちが付与された状態でシートが搬送ユニット内に搬入されることが防止される。

40

## 【発明の効果】

## 【0028】

本発明によれば、シート処理装置、およびこれを備えた画像形成装置において、波うちが付与された状態でシートが搬送ユニットに搬入されることが防止される。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0029】

【図1】本発明の実施形態に係る画像形成装置の内部断面図である。

【図2】本発明の第1の実施形態に係るシート排出部の斜視図である。

【図3】本発明の第1の実施形態に係るシート排出部の断面図である。

50

【図4】本発明の第1の実施形態に係る搬送ユニットの斜視図である。

【図5】本発明の第1の実施形態に係る搬送ユニットの内部断面図である。

【図6】本発明の第1の実施形態に係るシート排出部を含む筐体に搬送ユニットが装着される様子を示す断面図(A)、(B)である。

【図7】本発明の第2の実施形態に係るシート排出部を含む筐体に搬送ユニットが装着される様子を示す断面図(A)、(B)である。

【図8】本発明の第3の実施形態に係るシート排出部を含む筐体に搬送ユニットが装着される様子を示す断面図(A)、(B)である。

【図9】本発明の第4の実施形態に係るシート排出部を含む筐体に搬送ユニットが装着される様子を示す側面図(A)、(B)である。

10

【図10】本発明の第4の実施形態に係る連動部の斜視図である。

【図11】本発明の第4の実施形態に係るシート排出部を含む筐体に搬送ユニットが装着された様子を示す断面図である。

【図12】本発明の第4の実施形態に係るアクチュエータの模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0030】

以下、図面を参照しつつ、本発明の一実施形態について説明する。図1は、本発明の第1の実施形態に係る画像形成装置1の外観斜視図である。図2は、本実施形態に係る排出部3の斜視図である。図3は、排出部3の断面図である。図1に示される画像形成装置1は、いわゆるモノクロ複合機であるが、他の実施形態において、画像形成装置は、カラー複合機、カラープリンター、ファクシミリ装置など、トナー画像やインク画像などをシートに形成するための他の装置であってもよい。尚、以下の説明で用いられる「上」や「下」、「前」や「後」、「左」や「右」といった方向を表す用語は、単に、説明の明瞭化を目的とするものであり、画像形成装置の原理を何ら限定するものではない。また、以下の説明において、「シート」との用語は、コピー用紙、コート紙、OHPシート、厚紙、葉書、トレーシングペーパーや画像形成処理を受ける他のシート材料或いは画像形成処理以外の任意の処理を受けるシート材料を意味する。

20

【0031】

画像形成装置1は、略直方体形状の主筐体2を含む。主筐体2は、略直方体形状の下部筐体21(筐体)と、下部筐体21の上方に配設される略直方体形状の上部筐体22と、を含む。下部筐体21は、下部筐体21と上部筐体22とを連結する連結筐体23を含む。連結筐体23は、主筐体2の右縁及び背面縁に沿って延びている。下部筐体21、上部筐体22及び連結筐体23で囲まれる排出空間24(空間部)に印刷処理が施与されたシートが排出される。特に、本実施形態では、下部筐体21の上面部に配置された排紙部241に、シートが排紙され積載される。また、排出空間24は、排紙部241の上方に形成された空間部である。排出空間24には、後記の中継搬送ユニット4が装着可能とされる。

30

【0032】

上部筐体22の正面方向に配置される操作部221は、例えば、LCDタッチパネル222を含む。操作部221は、画像形成処理に関する情報を入力可能に形成される。使用者は、例えば、LCDタッチパネル222を通じて、印刷されるシートの枚数等を入力したり、印刷濃度等を入力したりすることができる。上部筐体22内には、主に原稿の画像を読み取るための機器や画像形成装置1の全体の制御を司る電子回路が収容される。

40

【0033】

上部筐体22の上に配設される押さえカバー223は、原稿を押さえるために用いられる。押さえカバー223は、上部筐体22に上下に回動可能に取り付けられる。

【0034】

下部筐体21の右側面には、手差トレイ240が配設される。手差トレイ240は、下端240Aを支点として、上端240B側が上下に回動可能である。また、下部筐体21の内部には、後記の各種装置が配置される内部空間Sが形成されている。

50

## 【 0 0 3 5 】

画像形成装置 1 は、内部空間 S に、カセット 1 1 0 と、給紙部 1 1 と、レジストローラー対 1 1 6 と、画像形成部 1 2 0 と、定着装置 1 3 0 と、排出部 3 (シート排出部) と、を備える。給紙部 1 1 は、ピックアップローラー 1 1 2 と、給紙ローラー 1 1 3 と、を備える。給紙部 1 1 は、シート搬送路 P P にシート P を送り出す。シート搬送路 P P は、給紙部 1 1 から、レジストローラー対 1 1 6 を介して、画像形成部 1 2 0 内に配設された転写位置 T P を通過するように配設された搬送路である。

## 【 0 0 3 6 】

カセット 1 1 0 は、内部にシート P を収容する。カセット 1 1 0 は、シート P を支持するリフト板 1 1 1 を備える。リフト板 1 1 1 は、シート P の先頭縁を上方に押し上げるように傾斜する。

10

## 【 0 0 3 7 】

レジストローラー対 1 1 6 は、シート搬送方向と直交する方向のシートの位置を規定する。レジストローラー対 1 1 6 は、画像形成部 1 2 0 においてシート P にトナー画像が転写されるタイミングに合わせて、シート P を画像形成部 1 2 0 に搬送する。

## 【 0 0 3 8 】

画像形成部 1 2 0 は、感光体ドラム 1 2 1 と、帯電器 1 2 2 と、露光装置 1 2 3 と、現像装置 1 2 4 と、トナーコンテナ 1 2 5 と、転写ローラー 1 2 6 と、クリーニング装置 1 2 7 と、除電器 1 2 8 と、を備える。

## 【 0 0 3 9 】

20

感光体ドラム 1 2 1 は、略円筒体の形状を有し、周面に静電潜像が形成されるとともに、該静電潜像に応じたトナー画像を担持する。帯電器 1 2 2 は、所定の電圧が印加され、感光体ドラム 1 2 1 の周面を略一様に帯電させる。露光装置 1 2 3 は、帯電器 1 2 2 によって帯電された感光体ドラム 1 2 1 の周面に、レーザー光を照射し、静電潜像を形成する。

## 【 0 0 4 0 】

現像装置 1 2 4 は、静電潜像が形成された感光体ドラム 1 2 1 の周面にトナーを供給する。トナーコンテナ 1 2 5 は、現像装置 1 2 4 へ補給トナーを供給する。現像装置 1 2 4 がトナーを感光体ドラム 1 2 1 に供給すると、感光体ドラム 1 2 1 の周面に形成された静電潜像が現像 (可視化) される。転写ローラー 1 2 6 は、転写位置 T P において、感光体ドラム 1 2 1 の周面に形成されたトナー画像をシート P に転写する。

30

## 【 0 0 4 1 】

クリーニング装置 1 2 7 は、シート P へトナー画像が転写された後に、感光体ドラム 1 2 1 の周面に残るトナーを除去する。除電器 1 2 8 は、クリーニング装置 1 2 7 によって、周面が清浄化された感光体ドラム 1 2 1 に所定の除電光を照射する。この結果、感光体ドラム 1 2 1 の周面の電位が、均一化される。定着装置 1 3 0 は、シート P 上のトナーを溶融させる加熱ローラー 1 3 1 と、シート P を加熱ローラー 1 3 1 に密着させる圧力ローラー 1 3 2 と、を備える。

## 【 0 0 4 2 】

排出部 3 は、定着装置 1 3 0 の上方に配置される。また、排出部 3 は、左右方向において排出空間 2 4 に対向して配置されている。排出部 3 は、表面に画像が形成されたシート P を排出するとともに積載させる機能を備える。排出部 3 は、排出ハウジング 3 0 を備える。排出ハウジング 3 0 は、排出部 3 の筐体部分であって、図 2 に示すように略直方体形状からなる。

40

## 【 0 0 4 3 】

また、排出部 3 は、定着装置 1 3 0 の下流に配設された搬送ローラー対 1 3 3 と、搬送ローラー対 1 3 3 の下流に配設された切り替え部 1 3 6 と、を備える。搬送ローラー対 1 3 3 は、定着装置 1 3 0 によって定着処理が施されたシート P を、シート搬送方向下流側に搬送する。切り替え部 1 3 6 は、搬送ローラー対 1 3 3 のシート搬送方向下流側において、シート P の搬送方向を切り替える機能を備える。切り替え部 1 3 6 によって搬送方向

50

を切り替えられたシートPは、第1搬送路3Aまたは第2搬送路3Bに搬入される(図3)。

【0044】

排出部3は、更に、第1排出口ローラー対134(排出口ローラー対)と、第2排出口ローラー対135と、を更に備える。第1排出口ローラー対134は、切り替え部136の左方に配置され(図1)、搬送ローラー対133によって搬送されたシートPを排出空間24に向かって排出する。後記の中継搬送ユニット4が装着されていない場合、第1排出口ローラー対134によって排出されたシートPは、排紙部241に落下し、積載されていく。第1排出口ローラー対134は、第1駆動ローラー134Aと、第1従動ローラー134Bとを備える。第1駆動ローラー134Aおよび第1従動ローラー134Bは、軸方向(前後方向)に間隔をおいて複数配置されている(図2参照)。

10

【0045】

第2排出口ローラー対135は、第1排出口ローラー対134の上方に配置され、搬送ローラー対133によって搬送されたシートPを排出空間24に排出する。第2排出口ローラー対135は、第2駆動ローラー135Aと、第2従動ローラー135Bとを備える。第2駆動ローラー135Aおよび第2従動ローラー135Bは、軸方向(前後方向)に間隔をおいて複数配置されている。

【0046】

更に、排出部3は、検出片31と、複数の腰付け部材32(当接部材)とを備える。検出片31は、支定点部310(図3)回りに排出ハウジング30に回動可能とされている。図2に示すように、検出片31は排出ハウジング30の前後方向の中央部に配置されている。また、図3に示すように、検出片31は、第1排出口ローラー対134の左方に配置されている。検出片31は、排紙部241に最大枚数のシートPが積載された状態を検出するアクチュエータの一部である。第1排出口ローラー対134から排出された各シートPは検出片31に当接しながら排紙部241に排出される。そして、排紙部241にシートPが積載される度に、検出片31の先端部が上方に移動するように、検出片31が回動する。やがて、排紙部241に最大枚数のシートPが積載されると、不図示のPIセンサーが検出片31を検知し、LCDタッチパネル222にシートPの満載情報が報知される。

20

【0047】

腰付け部材32は、前後方向において隣接する第1排出口ローラー対134同士の間それぞれ配置されている。腰付け部材32は、第1排出口ローラー対134によって排出されるシートPの第1搬送路3A(搬送路)に突出し、シートPのシート面に当接することでシートPに腰を付与する。腰付け部材32は、排出ハウジング30に備えられた第1ガイド部301および第2ガイド部302(図3)によって、上下方向(シートPが搬送される方向と交差する方向、第1搬送路3Aから退避する方向)に沿ってスライド移動可能とされている。また、排出ハウジング30は、付勢ばね323(付勢部材)を備える。付勢ばね323は、腰付け部材32を第1搬送路3Aに突出するように付勢するばね部材である。定着装置130によって定着処理が施されたシートPはカールしやすい。このため、腰付け部材32が第1搬送路3Aに突出し、シートPのシート面に当接することで、シートPに波打ち形状が形成される。当該波打ち形状によって、シートPに腰が付与され(コルゲーション機能)、排紙部241上での複数のシートPの積載性が向上される。

30

40

【0048】

更に、画像形成装置1は、中継搬送ユニット4(搬送ユニット)を備える。図4は、本実施形態に係る中継搬送ユニット4の斜視図である。また、図5は、中継搬送ユニット4の内部断面図である。中継搬送ユニット4は、排出部3から搬出されるシートPを内部に受け取り、シートPを搬送しながら、不図示の後処理装置に受け渡すユニットである。本実施形態の画像形成装置1は、定着装置130および排出部3が下部筐体21の右側面側に配置され、後処理装置は、下部筐体21の左側面側にオプションとして装着される。従って、中継搬送ユニット4は、下部筐体21の右側面側から左側面側に向けて、シートPを水平方向に搬送する。後処理装置は、中継搬送ユニット4からシートPを受け取り、シ

50

ートPに所定の後処理を施したのち、シートPを積載する。シートPへの後処理には、ステープル処理や、小冊子製本処理などが含まれる。

【0049】

図4および図5を参照して、中継搬送ユニット4は前後および左右方向に延びる扁平状のユニットである。中継搬送ユニット4は、オプションとして画像形成装置1の排出空間24に選択的に装着される。詳しくは、中継搬送ユニット4は、画像形成装置1の左方から排出空間24に進入し、排出部3に対向するように下部筐体21に装着される。なお、他の実施形態において、中間搬送ユニット4は、前方から排出空間24に挿入された後、僅かに右方に向かって移動されることで、下部筐体21に装着される態様でもよい。中継搬送ユニット4は、下ユニット4Aと、上ユニット4Bと、中継搬送路4Sと、駆動部40と、下搬入部401と、上搬入部402と、デカーラーユニット41と、中継搬送ローラー対42と、中継排出口4Tとを備える。

10

【0050】

中継搬送路4Sは、中継搬送ユニット4内において水平方向に延設された搬送路である。下ユニット4Aは、中継搬送ユニット4の下方部分に配置される扁平状のユニットであり、中継搬送路4Sの下方を画定する。同様に、上ユニット4Bは、中継搬送ユニット4の上方部分に配置される扁平状のユニットであり、中継搬送路4Sの上方を画定する。上ユニット4Bの前端側が上方に移動するように、上ユニット4Bが後端縁を支点として下ユニット4Aに対して回動されることで、中継搬送路4S内に詰まったシートPが除去可能とされる。駆動部40は、中継搬送ユニット4の後端部に配置され、デカーラーユニット41、中継搬送ローラー対42などを駆動させるモーターなどが収容されている。下搬入部401は、下ユニット4Aの右端部に配置され、シートPを中継搬送路4Sに案内する。同様に、上搬入部402は、上ユニット4Bの右端部に配置され、下搬入部401とともにシートPを中継搬送路4Sに案内する。

20

【0051】

デカーラーユニット41は、中継搬送ユニット4の右端側に配置されている。デカーラーユニット41は、シートPのカールを除去する機能を備える。デカーラーユニット41は、弾性ローラー411と硬質ローラー412とを備える。弾性ローラー411はゴム部材で形成されたローラーである。硬質ローラー412は、金属から形成されたローラーである。硬質ローラー412が弾性ローラー411に当接することで、弾性ローラー411が弾性変形する。この結果、硬質ローラー412の周面形状に沿った湾曲したニップ部が形成される。シートPがニップ部を通過することで、シートPのカールが除去される。なお、デカーラーユニット41は、不図示の回転軸回りに回動可能とされている。したがって、弾性ローラー411および硬質ローラー412の上下の位置が反転可能とされ、シートPの先端部が上方および下方のいずれの方向に向かってカールしている場合であっても、シートPのカールを矯正することが可能となる。

30

【0052】

中継搬送ローラー対42は、中継搬送路4S内に配置された搬送ローラー対である。中継排出口4Tは中継搬送路4Sの終端部に相当し、中継排出口4TからシートPが不図示の後処理装置に受け渡される。

40

【0053】

上記のような中継搬送ユニット4が下部筐体21に装着された際、前述の腰付け部材32がシートPに波打ち形状を付与したまま、シートPが中継搬送ユニット4に搬入されると、以下のような不具合があった。すなわち、中継搬送ユニット4では、中継搬送路4Sの上方および下方を下ユニット4Aおよび上ユニット4Bが画定している。したがって、腰付け部材32によって波打ちが付与されたシートPが中継搬送路4Sを通過すると、下ユニット4Aおよび上ユニット4Bの壁面にシートPが強く摺擦し、シートPの搬送不良や異音が発生しやすくなる。また、本実施形態のように、中継搬送ユニット4がデカーラーユニット41を備える場合には、そもそも、腰付け部材32によってシートPに波打ちを付与する必要がない。腰付け部材32は、シートPが排紙部241に積載される際に、

50

効果的に機能する。

【 0 0 5 4 】

本実施形態では、中継搬送ユニット 4 が下部筐体 2 1 に装着される際の上記の不具合を解消するために、中継搬送ユニット 4 が突出部 4 3 (運動部) を備える。図 6 は、本実施形態に係る排出部 3 を含む下部筐体 2 1 に中継搬送ユニット 4 が装着される様子を示す断面図 (A)、(B) である。なお、本実施形態では、上記の下部筐体 2 1、中継搬送ユニット 4 によってシート処理装置が構成される。シート処理装置は、シート P を排出し積載する機能を備える。

【 0 0 5 5 】

図 6 (B) を参照して、突出部 4 3 は、中継搬送ユニット 4 から排出部 3 に向かって突設された突起である。なお、図 4 では突出部 4 3 の図示を省略しているが、突出部 4 3 は、中継搬送ユニット 4 の上搬入部 4 0 2 から左方に向かって突出している。また、突出部 4 3 の先端部は、中継搬送ユニット 4 の装着方向 (右方向) に沿って先下がり傾斜面を備える。また、前述のように、腰付け部材 3 2 は前後方向に間隔をおいて複数配置されているため、突出部 4 3 も各腰付け部材 3 2 に対向するように、複数配置されている。突出部 4 3 は、中継搬送ユニット 4 の下部筐体 2 1 への装着に連動して、腰付け部材 3 2 を第 1 搬送路 3 A から離間させる機能を備える。

10

【 0 0 5 6 】

図 6 (A) を参照して、腰付け部材 3 2 は、シート当接部 3 2 1 と、被連結部 3 2 2 とを備える。なお、図 3 に示される付勢ばね 3 2 3 は、腰付け部材 3 2 の内部に形成された空間部に配置されている。シート当接部 3 2 1 は、腰付け部材 3 2 の下端部に配置されている。シート当接部 3 2 1 は、第 1 搬送路 3 A におけるシート P の搬送方向に沿って先下がり傾斜した形状を備える。そして、シート当接部 3 2 1 の先端部は搬送方向に沿った平坦面からなる。被連結部 3 2 2 は、腰付け部材 3 2 の上端側に形成されている。被連結部 3 2 2 は、腰付け部材 3 2 の左側の側縁が部分的に切り欠かれることで形成されている。被連結部 3 2 2 は、中継搬送ユニット 4 の装着方向 (右方向) に沿って先下がり傾斜面を備える。そして、前述のように、腰付け部材 3 2 は付勢ばね 3 2 3 (図 3) によって下方に付勢されるとともに、第 1 ガイド部 3 0 1 および第 2 ガイド部 3 0 2 に沿って上下方向にスライド移動可能とされている。なお、付勢ばね 3 2 3 の付勢力は、第 1 搬送路 3 A を搬送されるシート P から腰付け部材 3 2 が受ける押圧力よりも大きく設定されている。

20

30

【 0 0 5 7 】

図 6 (A) に示す状態から図 6 (B) に示すように、中継搬送ユニット 4 が排出空間 2 4 に左方から進入されると、中継搬送ユニット 4 の突出部 4 3 が排出ハウジング 3 0 に形成された不図示の開口部を介して腰付け部材 3 2 の被連結部 3 2 2 に当接する。この際、突出部 4 3 の先端部および被連結部 3 2 2 の傾斜面によって、腰付け部材 3 2 が付勢ばね 3 2 3 の付勢力に抗して、第 1 ガイド部 3 0 1 および第 2 ガイド部 3 0 2 に沿って上方にスライド移動される。この結果、腰付け部材 3 2 のシート当接部 3 2 1 が第 1 搬送路 3 A から上方に離間する。したがって、画像が形成されたシート P が排出部 3 から中継搬送ユニット 4 に受け渡される際に、シート P のシート面に腰付け部材 3 2 が当接することがなく、シート P に波うちが付与された状態でシート P が中継搬送ユニット 4 内に搬入されることが防止される。この結果、中継搬送ユニット 4 内におけるシート P の搬送不良や搬送時の異音が抑止される。また、中継搬送ユニット 4 に備えられた突出部 4 3 が腰付け部材 3 2 に当接することで、腰付け部材 3 2 を確実に第 1 搬送路 3 A から離間させることができる。なお、中継搬送ユニット 4 が下部筐体 2 1 から取り外されると、付勢ばね 3 2 3 の付勢力によって腰付け部材 3 2 が下方にスライド移動される。この際、図 3 に示すように、腰付け部材 3 2 の上端部に備えられた一对の係止フックによって、腰付け部材 3 2 が突出位置に位置決めされる。

40

【 0 0 5 8 】

次に、本発明の第 2 の実施形態に係るシート処理装置を含む画像形成装置について説明

50

する。図7は、本実施形態に係る排出部3Pを含む下部筐体（不図示）に中継搬送ユニット4P（搬送ユニット）が装着される様子を示す断面図（A）、（B）である。なお、本実施形態では、先の第1の実施形態と比較して、腰付け部材32Pの支持構造において相違するため、該相違点を中心に説明し、その他の共通する点の説明を省略する。また、図7（A）、（B）では、第1の実施形態に関する図6（A）、（B）に対して、同じ機能および構造を備える部材については、末尾に「P」の文字を付して示している。

【0059】

本実施形態では、腰付け部材32P（当接部材）は、シート当接部321Pと、被連結部322Pと、回動支点部324を備える。回動支点部324は、腰付け部材32Pの右端かつ上端部において、前後方向（図7（A）の紙面と直交する方向）に突設された軸部である。回動支点部324は、排出部3Pの排出ハウジング30Pに備えられた不図示の軸穴に挿通されている。そして、腰付け部材32Pは回動支点部324回りに回動可能に排出ハウジング30に支持されている。この際、回動支点部324には不図示のコイルばね（付勢部材）が備え付けられている。コイルばねは、腰付け部材32Pのシート当接部321Pが第1搬送路3APに突出するように、腰付け部材32Pを回動支点部324回りに付勢している。また、被連結部322Pは、腰付け部材32Pの左端部において上下方向に延びる側面である。また、中継搬送ユニット4Pが備える突出部43Pは、先端側に中継搬送ユニット4の装着方向に沿って先上がりの傾斜面を備える（図7（B））。

【0060】

本実施形態においても、図7（A）に示す状態から図7（B）に示すように、中継搬送ユニット4Pが排出空間24Pに左方から進入されると、中継搬送ユニット4Pの突出部43Pが被連結部322Pに当接する。この際、突出部43の先端部が被連結部322Pに当接し、コイルばねの付勢力に抗して、腰付け部材32Pを回動支点部324回りに回動させる。この結果、腰付け部材32Pのシート当接部321Pが第1搬送路3APから上方かつシートPの搬送方向下流側に離間する。したがって、中継搬送ユニット4P内におけるシートPの搬送不良や搬送時の異音が抑止される。また、中継搬送ユニット4Pに備えられた突出部43Pが腰付け部材32Pに当接し腰付け部材32Pが回動することで、腰付け部材32Pをスムーズに第1搬送路3APから離間させることができる。

【0061】

次に、本発明の第3の実施形態に係るシート処理装置を含む画像形成装置について説明する。図8は、本実施形態に係る排出部3Qを含む下部筐体（不図示）に中継搬送ユニット4Q（搬送ユニット）が装着される様子を示す断面図（A）、（B）である。なお、本実施形態では、先の第1の実施形態と比較して、腰付け部材32Qの支持構造において相違するため、該相違点を中心に説明し、その他の共通する点の説明を省略する。また、図8（A）、（B）では、第1の実施形態に関する図6（A）、（B）に対して、同じ機能および構造を備える部材については、末尾に「Q」の文字を付して示している。

【0062】

本実施形態では、腰付け部材32Q（当接部材）は、シート当接部321Qと、被連結部322Qとを備える。腰付け部材32Qは、図8（A）に示すように、略L字型形状からなる。腰付け部材32Qは、シートPの搬送方向に沿うように左右方向にスライド移動可能に排出ハウジング30Qに支持されている。この際、腰付け部材32Qと排出ハウジング30Qとの間には不図示のばね部材（付勢部材）が備え付けられている。ばね部材は、腰付け部材32Qのシート当接部321Qが第1搬送路3AQに突出するように、腰付け部材32Qを左方向に付勢している。被連結部322Qは、腰付け部材32Qの左端部において上下方向に延びる側面である。また、中継搬送ユニット4Qが備える突出部43Qは、上下方向に延びる先端面を備える。

【0063】

本実施形態においても、図8（A）に示す状態から図8（B）に示すように、中継搬送ユニット4Qが排出空間24Qに左方から進入されると、中継搬送ユニット4Qの突出部43Qが被連結部322Qに当接する。そして、腰付け部材32Qがばね部材の付勢力に

10

20

30

40

50

抗して、右方にスライド移動される。この結果、腰付け部材 3 2 Q のシート当接部 3 2 1 Q が第 1 搬送路 3 A Q から右方（シート P の搬送方向上流側）に離間する。したがって、中継搬送ユニット 4 Q 内におけるシート P の搬送不良や搬送時の異音が抑止される。

#### 【 0 0 6 4 】

次に、本発明の第 4 の実施形態に係るシート処理装置を含む画像形成装置について説明する。図 9 は、本実施形態に係る排出部 3 R を含む下部筐体（不図示）に中継搬送ユニット 4 R（搬送ユニット）が装着される様子を示す側面図（A）、（B）である。図 10 は、本実施形態に係る連結部 5 の斜視図である。図 11 は、排出部 3 R を含む下部筐体に中継搬送ユニット 4 R が装着された様子を示す断面図である。なお、本実施形態では、先の第 1 の実施形態と比較して、当接部材としての検出片 3 1 R が第 1 搬送路 3 A R から離間する点において相違するため、該相違点を中心に説明し、その他の共通する点の説明を省略する。また、図 9 乃至図 11 では、第 1 の実施形態に関する図 6（A）、（B）に対して、同じ機能および構造を備える部材については、末尾に「R」の文字を付して示している。

10

#### 【 0 0 6 5 】

本実施形態では、排紙部 2 4 1 R に最大枚数のシート P が積載された状態を検出するアクチュエータ 6（図 12）の一部である検出片 3 1 R が、当接部材として第 1 搬送路 3 A R に対して出沒する。第 1 の実施形態に係る検出片 3 1 と同様に、検出片 3 1 R はシート P に当接する。このため、検出片 3 1 R もまたシート P に腰を付与する機能を備える（コルゲーション機能）。排出部 3 R は、連結部 5 を備える（図 10）。連結部 5 は、検出片 3 1 R に加え、軸部 5 0 と、突片 5 1 と、遮光片 5 R と、を備える。軸部 5 0（回転軸）は、検出片 3 1 R の基端部に備えられた軸穴 3 1 0 R に挿通かつ固定され、検出片 3 1 R の回動における回転軸となる。軸部 5 0 の前後方向の両端部は、排出部 3 R の排出ハウジング 3 0 R に回転可能に軸支されている。また、突片 5 1 は、軸部 5 0 の軸方向において検出片 3 1 R と間隔をおいて配置され、かつ、検出片 3 1 R とは異なる方向に向かって軸部 5 0 から突設されている。突片 5 1 の先端部は上方に向かって屈曲されている。更に、排出部 3 R は、不図示のコイルばねを備える。コイルばねは、検出片 3 1 R が第 1 搬送路 3 A に突出するように、換言すれば、検出片 3 1 R が第 1 排出口ローラー対 1 3 4 R によって排出されたシート P に当接するように、検出片 3 1 R および突片 5 1 を軸部 5 0 回りに付勢している。また、遮光片 5 R は、軸部 5 0 の前端部において検出片 3 1 R とは反対側に向かって突設されるとともに先端部が前方に屈曲された突起である。遮光片 5 R は、後記の第 1 検知部 5 2 および第 2 検知部 5 3 によって検出される。

20

30

#### 【 0 0 6 6 】

一方、中継搬送ユニット 4 R は、突出壁 4 4（突出部）を備える（図 9（A））。突出壁 4 4 は、中継搬送ユニット 4 R から排出部 3 R に向かって突設された壁部である。突出壁 4 4 は、中継搬送ユニット 4 R の装着方向（右方向）に沿って先下がりの傾斜面を備える。

#### 【 0 0 6 7 】

本実施形態では、図 9（A）に示すように、中継搬送ユニット 4 R が排出空間 2 4 R に左方から進入されると、中継搬送ユニット 4 R の突出壁 4 4 が連結部 5 の突片 5 1 の先端部に当接する。この際、屈曲された突片 5 1 の先端部を突出壁 4 4 が上方に拗り上げながら、中継搬送ユニット 4 R が装着される。更に、図 9（B）に示すように、突片 5 1 が突出壁 4 4 によって上方に押し上げられると、上記のコイルばねの付勢力に抗して、突片 5 1 および検出片 3 1 R が軸部 5 0 回りに一体的に回動する。この結果、図 11 に示すように、検出片 3 1 R が第 1 搬送路 3 A R から上方に離間する。なお、中継搬送ユニット 4 R の下搬入部 4 0 1 R には、図 4 の切欠き部 4 0 1 A と同様の切欠き部が形成されている。このため、検出片 3 1 R が回動するにあたって、検出片 3 1 R が下搬入部 4 0 1 R と干渉することが防止される。このような構成においても、画像が形成されたシート P が排出部 3 R から中継搬送ユニット 4 R に受け渡される際に、シート P のシート面に検出片 3 1 R が当接することがなく、シート P に波うちが付与された状態でシート P が中継搬送ユニッ

40

50

ト４Ｒ内に搬入されることが防止される。この結果、中継搬送ユニット４Ｒ内におけるシートＰの搬送不良や搬送時の異音が抑止される。

【００６８】

更に、本実施形態では、排紙部２４１Ｒ上に最大枚数のシートＰが積載された状態を検出するアクチュエータ６は、上記の連結部５に加え、第１検知部５２と、第２検知部５３と、制御部５４とを備える。図１２は、アクチュエータ６における検出片３１Ｒおよび遮光片５Ｒの動きを説明するための模式図である。第１検知部５２および第２検知部５３は、排出部３Ｒ（図９（Ａ））の内部において遮光片５Ｒに対向して配置されるＰＩセンサーである。第１検知部５２は、第２検知部５３の上方に配置されている。また、制御部５４は、第１検知部５２および第２検知部５３に電氣的に接続されており、これらの検知部を制御する。

10

【００６９】

中継搬送ユニット４Ｒが画像形成装置１に装着されていない場合において、排紙部２４１ＲにシートＰが積載されると、検出片３１ＲがシートＰによって押圧され、初期位置である第１の位置Ｒ１から軸部５０回りに回転する。そして、排紙部２４１Ｒに最大枚数のシートＰが積載されると、検出片３１Ｒは、第１の位置Ｒ１から第１の角度だけ回転され、図１２の第２の位置Ｒ２に配置される。この時、第１検知部５２が検出片３１Ｒと一体的に回転する遮光片５Ｒを検出する。したがって、制御部５４が排紙部２４１Ｒ上に最大枚数のシート束ＳＶが積載されていることを検知することができる。

【００７０】

20

一方、中継搬送ユニット４Ｒが画像形成装置１に装着される際は、前述のように突出壁４４が突片５１を上方に押し上げる。そして、検出片３１Ｒは、第１の位置Ｒ１から第１の角度よりも大きい第２の角度だけ回転され、図１２の第３の位置Ｒ３に配置される。この時、第２検知部５３が検出片３１Ｒと一体的に回転する遮光片５Ｒを検出する。したがって、制御部５４は中継搬送ユニット４Ｒが装着されたことを検出することができる。なお、検出片３１Ｒが第１搬送路３ＡＲ（図１１）から離間した場合、もはや排紙部２４１Ｒ上におけるシートＰの枚数を検出する必要はない。このため、制御部５４は、第２検知部５３が中継搬送ユニット４Ｒの装着を検出すると、第１検知部５２によるシートＰの積載状態の検出動作を停止する。

【００７１】

30

以上、本発明の各実施形態に係るシート積載処理およびこれらを備えた画像形成装置１について説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、例えば次のような変形実施形態を取ることができる。

【００７２】

（１）上記の実施形態では、第１検知部５２部および第２検知部５３は、ＰＩセンサー（光センサー）から構成される態様にて説明したが、本発明はこれに限定されるものではない。他の態様において、第１検知部５２および第２検知部５３は、圧電素子などであってもよい。

【００７３】

（２）更に、中継搬送ユニット４（４Ｒ）が下部筐体に装着されたことが第２検知部５３以外の構成によって検出される態様でもよい。他の変形実施形態において、中継搬送ユニット４Ｒは下部筐体に電氣的に接続される接続部を備える。接続部は、下部筐体から中継搬送ユニット４Ｒに駆動電圧を供給するための電源コネクタ、または、制御信号を送受信するためのコネクタである。そして、制御部５４は、中継搬送ユニット４Ｒの接続部が下部筐体に接続されると、第１検知部５２によるシートＰの積載状態の検出動作を停止してもよい。

40

【００７４】

（３）更に、上記の実施形態では、シート積載部としての排紙部２４１が下部筐体２１の上面部に形成されている態様にて説明したが、本発明はこれに限定されるものではない。また、シート積載部は、画像形成装置１の胴内排紙部に配置される態様に限定されるも

50

のではない。シート積載部として、下部筐体 2 1 に対して着脱可能なトレイ（不図示）が例えば下部筐体 2 1 の左側面部に装着される態様でもよい。この場合、トレイが下部筐体 2 1 から取り外されると、装着時のトレイの上方に位置する空間部に中継搬送ユニット 4 が装着される。

【 0 0 7 5 】

（ 4 ）更に、上記の実施形態では、搬送ユニットとして中継搬送ユニット 4 を用いて説明したが本発明はこれに限定されるものではない。他の変形実施形態において、搬送ユニットは、第 1 排出口ローラー対 1 3 4 によって排出されたシート P に所定の後処理を施す後処理ユニットであってもよい。この場合、後処理ユニットは、下部筐体 2 1 の排出空間 2 4 に装着される態様のみならず、下部筐体 2 1 の左側面部などに装着される態様でもよい。

10

【 0 0 7 6 】

（ 5 ）また、上記の実施形態では、中継搬送ユニット 4 は、画像形成装置 1 の左方から排出空間 2 4 に進入し、排出部 3 に対向するように下部筐体 2 1 に装着される態様にて説明したが、本発明はこれに限定されるものではない。他の変形実施形態において、中継搬送ユニット 4 は、画像形成装置 1 の前方から排出空間 2 4 に進入し、排出部 3 に対向するように下部筐体 2 1 に装着される態様でもよい。この場合、一例として、図 6（ A ）、（ B ）において、腰付け部材 3 2 の被連結部 3 2 2 および中継搬送ユニット 4 の突出部 4 3 の傾斜面が、前後方向に沿って傾斜するように設定されることで、同様に、腰付け部材 3 2 の移動が実現される。

20

【 符号の説明 】

【 0 0 7 7 】

- 1 画像形成装置
- 1 A シート処理装置
- 1 3 4 第 1 排出口ローラー対
- 1 3 5 第 2 排出口ローラー対
- 2 1 下部筐体（筐体）
- 2 4 排出空間
- 2 4 1 排紙部（シート積載部）
- 3 排出部（シート排出部）
- 3 0 排出ハウジング
- 3 1 検出片
- 3 1 R 検出片（当接部材）
- 3 1 0 支点部
- 3 2、3 2 P、3 2 Q、3 2 R 腰付け部材（当接部材）
- 3 2 1 シート当接部
- 3 2 2 被連結部
- 3 2 3 付勢ばね（付勢部材）
- 3 2 4 回動支点部
- 3 A 第 1 搬送路
- 3 B 第 2 搬送路
- 4 中継搬送ユニット（搬送ユニット）
- 4 1 デカーラーユニット
- 4 3 突出部（連動部）
- 4 4 突出壁（突出部、連動部）
- 4 S 中継搬送路
- 5 連結部（連動部）
- 5 0 軸部（回転軸）
- 5 1 突片
- 5 2 第 1 検知部

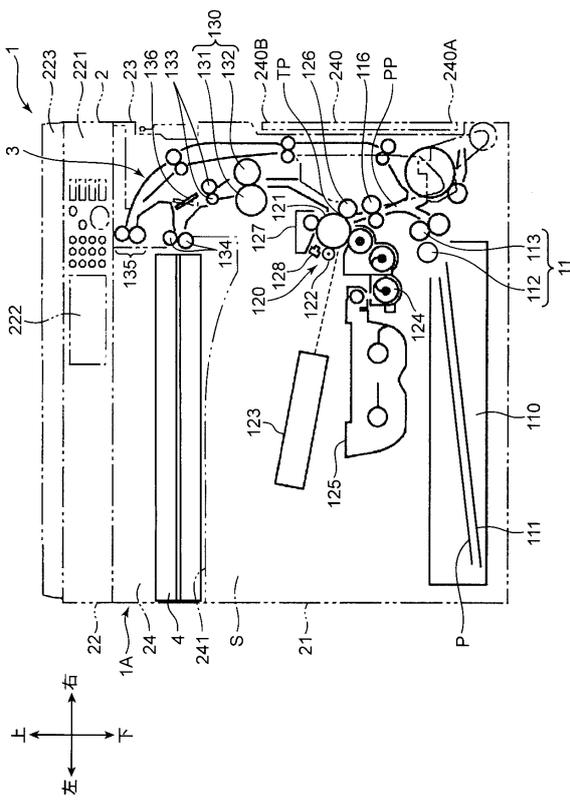
30

40

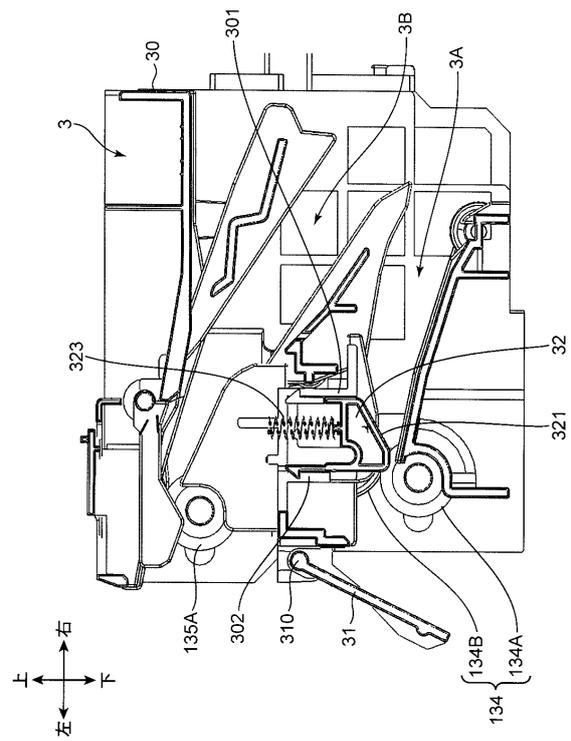
50

- 5 3 第 2 検知部
- 5 4 制御部
- 6 アクチュエータ

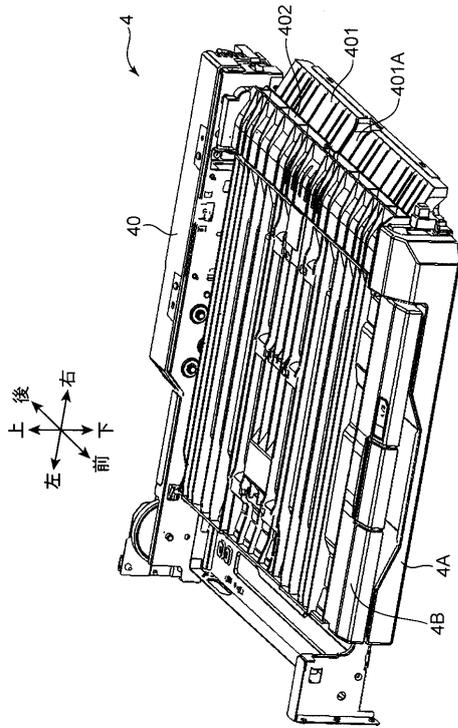
【 図 1 】



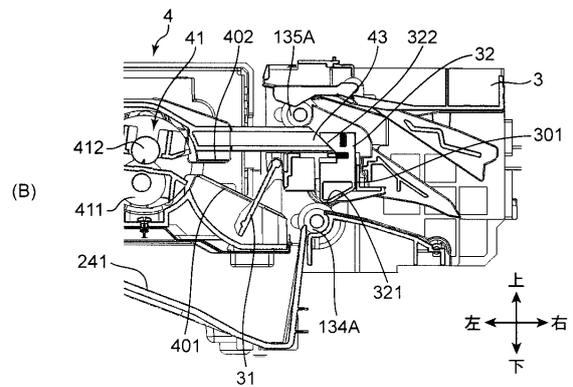
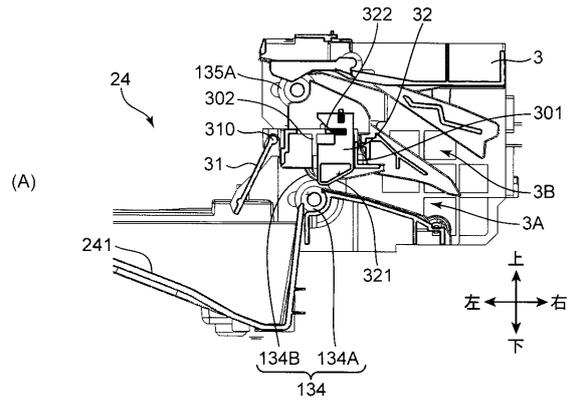
【 図 3 】



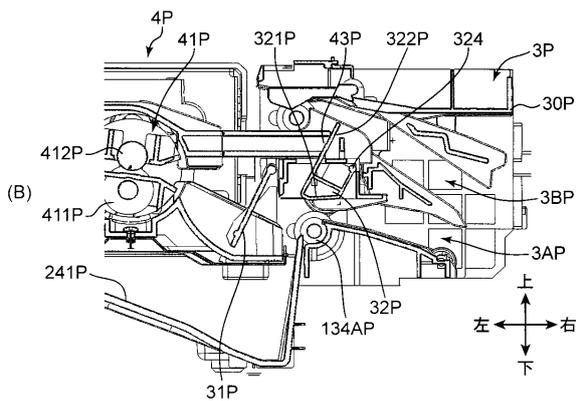
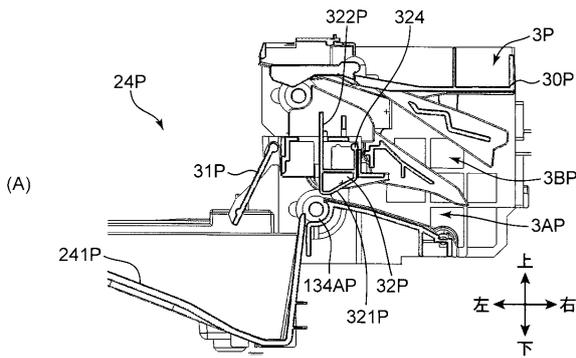
【図4】



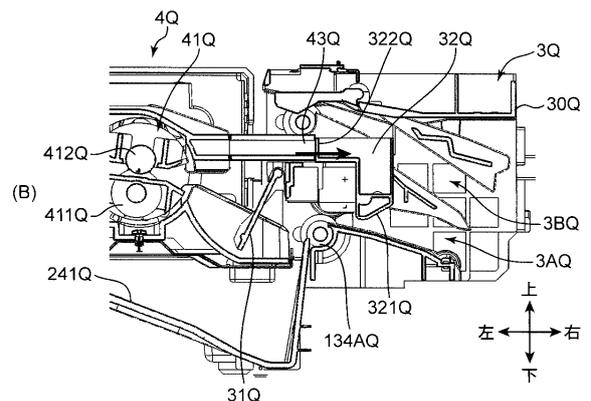
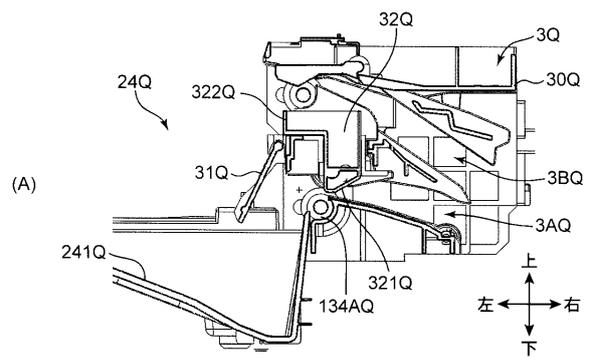
【図6】



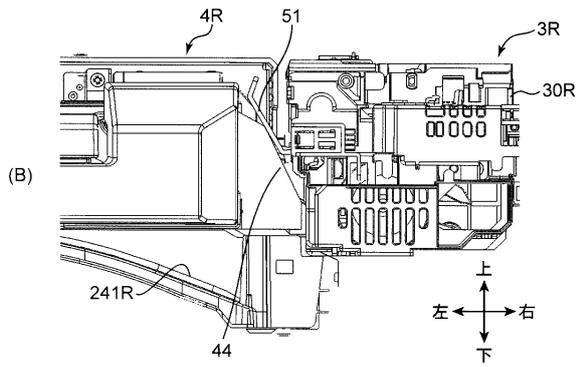
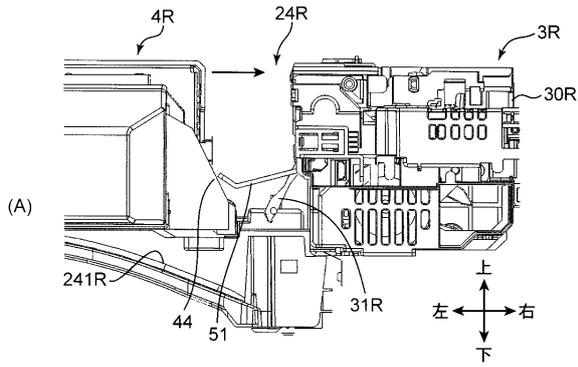
【図7】



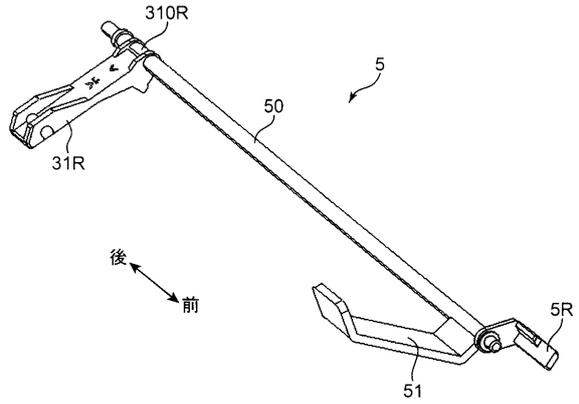
【図8】



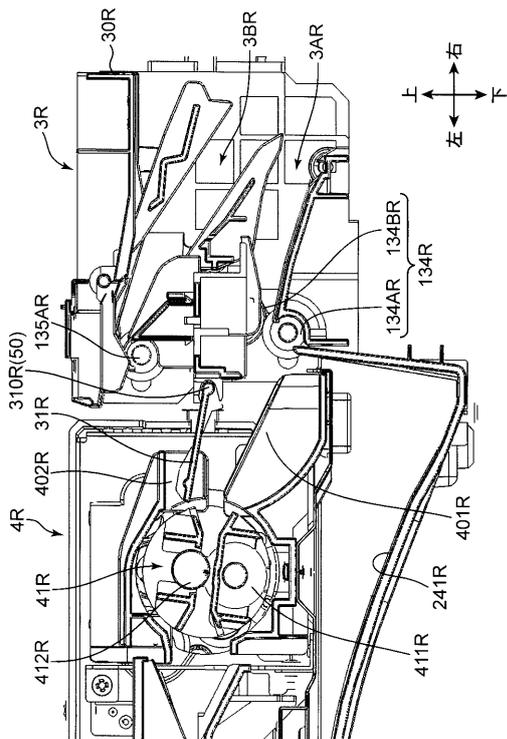
【図9】



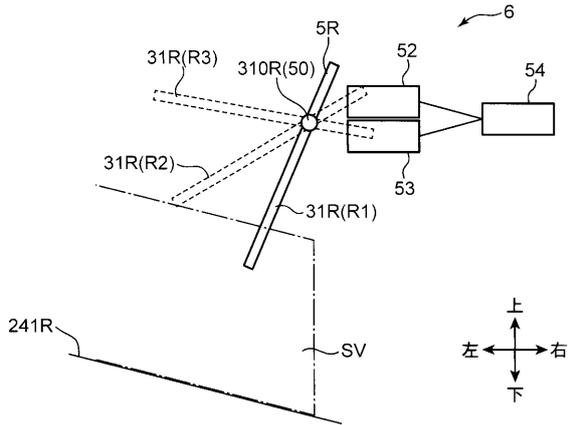
【図10】



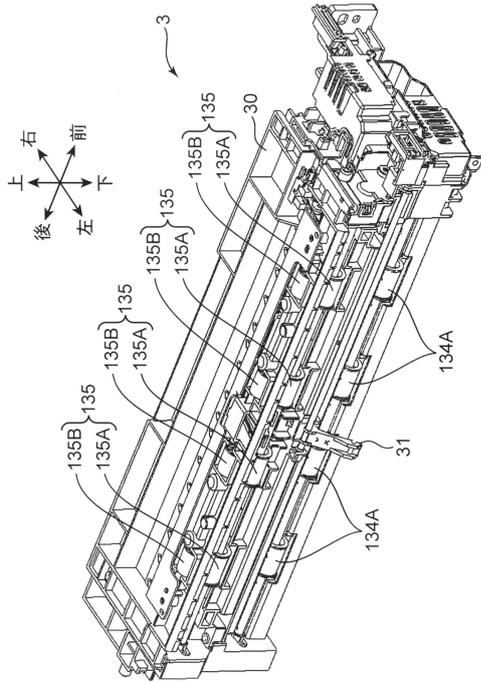
【図11】



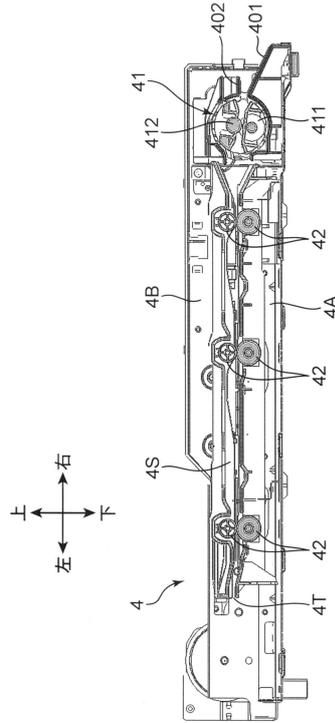
【図12】



【 図 2 】



【 図 5 】



---

フロントページの続き

審査官 松井 裕典

- (56)参考文献 特開2011-063426(JP,A)  
米国特許出願公開第2010/0252989(US,A1)  
特開2013-195680(JP,A)  
特開2010-006606(JP,A)  
特開2009-203061(JP,A)  
実開昭56-036088(JP,U)  
実開昭64-053875(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 5 H	2 9 / 7 0	B 6 5 H	3 1 / 2 6
B 6 5 H	4 3 / 0 0	B 4 1 J	1 3 / 0 0
G 0 3 G	1 5 / 0 0		